

令和 7 年度

**栄養教諭 2 年目研修
(栄養教諭)
研修の手引**



千葉県教育庁教育振興部保健体育課

栄養教諭 2 年目研修実施要項

1 目的

この研修は、2 年目の千葉県の公立（千葉市・船橋市・柏市を除く。以下同じ）の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校の栄養教諭を対象に、幅広い知見を得させるとともに、対象者一人ひとりの能力向上を目的とする。

2 主催

千葉県教育委員会

3 対象者

栄養教諭のうち、原則として栄養教諭初任者研修を修了した経験 2 年目の者とする。（新規採用栄養教諭・任用替え栄養教諭対象）

※ 千葉市、船橋市及び柏市とは、各市との確認書等に基づき研修を共同で実施するので、これらの市立学校等で上記に該当する者も対象者とする。

4 参加者の報告

県立学校の研修参加者及び、市町村の研修参加者は研修履歴システムにより、本研修の受講登録を行うことで、報告に代える。（千葉市についても同様である。）

5 研修内容

千葉県・千葉市教員等育成指標（以下「育成指標」という）及び千葉県教職員研修体系）に基づき、研修の内容を次のとおりとする。（別紙 2 参照）

（1）校外研修 2 日（別紙 1 参照）

保健体育課の企画・運営により、2 日実施する。

（2）校内研修 5 時間以上

ア 各自が主体的に計画し、授業研究等を含んだ内容で、校内で実施する。

イ 授業研究は 1 回以上、必ず実施する。

ウ 主体的に校外で実施している研修に参加することも含める。

6 校外研修の旅費

校外研修に参加する栄養教諭等の旅費は、県立学校にあつては該当学校に令達するものとし、旅費システムにて執行する。また、市町村立の学校にあつては所管の教育事務所へ別途令達する。

7 校内研修年間指導計画書の作成及び報告

校長は、栄養教諭の能力や個性に応じた研修計画案を第 1 号様式にて作成し、「提出書類一覧」（別紙 3・4）に基づき報告する。

8 校内研修年間指導報告書の作成及び提出

校長は、校内研修年間研修計画（第 1 号様式）に基づく研修が終了した後に、当該研修について、「校内研修年間指導報告書」（第 2 号様式）を作成し、実施した授業研究の指導案とともに、「提出書類一覧」（別紙 3・4）に従い報告する。

9 その他

この要項に定めるもののほか、栄養教諭 2 年目研修の実施に関し必要な事項は関係者が協議した上でこれを定める。

令和 7 年度 校外研修年間計画 (案)

回	月	日	時 間	主 題・内 容	講 師・助言者	会場等
第 1 回	9	19 金	13:00～ 13:30	<受付>		総合教育 センター
			13:30～ 13:40	<オリエンテーション>	教育振興部保健体育課 指導主事	大ホール
			13:40～ 16:00	<講話> A1, B6, B7, B8 個別的な相談指導の実際	大学教授	
			16:00～ 16:10	<連絡・まとめ>	教育振興部保健体育課 指導主事	
第 2 回	1	28 水	9:00～ 9:20	<受付>		総合教育 センター
			9:20～ 9:30	<オリエンテーション>	教育振興部保健体育課 指導主事	C 3 0 2
			9:30～ 15:50	<講話・協議> D15 研究事業及び課題研究につ いての実践発表		
			15:50～ 16:00	<連絡>		

※詳細については、後日通知いたします。

※日程変更等あった場合は、通知いたします。

千葉県・千葉市教員等育成指標～信頼される質の高い教員等の育成を目指して～

栄養教諭の資質向上に関する指標

六つの柱	構成要素	養成段階	千葉県・千葉市が求める教員像	ステージⅠ 【成長期】 (給食管理、食に関する指導等) 栄養教諭としての 自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (給食管理、校務分掌等の ミドルリーダー) ミドルリーダーとしての 自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体及び地域の栄養教諭 へ指導・助言) チーム学校をリードする 自覚と資質能力の向上
教職に必要な素養	使命感 責任感 教育的愛情 高い倫理観 コンプライアンス 服務規律の遵守	教職の意義 教員の役割 教職への意欲 課せられる義務等	○人間性豊かで、教育愛と使命感に満ちた教員 ○高い倫理観を持ち、心身共に健康で、明朗、快活な教員 ○幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた教員 ○幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止め、支援できる教員 ○組織の一員としての責任感と協調性を持ち、互いに高め合う教員	教員としての職務に対する使命感、責任感、教育的愛情を持ち、教職に対する強い情熱を持っている。また、教育公務員として高い倫理観と不祥事根絶への意識を持ち、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行している。		
	社会性 コミュニケーション能力	広い視野 教養等を学び続ける意欲 コミュニケーション能力		豊かな人間性や人権意識を持ち、他の教職員や子供、保護者、地域住民等と、自らの意見も効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築している。		
	社会の変化への対応 広い視野 学び続ける意欲			教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探求心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続けている。		
	教職に関する教養	教育の理念、歴史、思想 社会的・制度的・経営的事項等について基礎的知識（選択）		教育に関し、社会的・制度的事項やその意義、歴史等について理解するとともに、最新の動向に関し情報を収集している。		
専門領域に関する資質能力	教科等における食に関する指導	学習指導要領に示された教科領域の目標、ねらい、内容に応じた食に関する指導技術 食育の視点		各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、当該教科の目標や内容を身に付けさせることを第一義的に考え、その過程に食育の視点を位置付け、目標がよりよく達成されるための専門的知識を身に付けている。		
	給食の時間における食に関する指導	給食指導の指導技術 食に関する指導の指導技術		心身の健全な発達に資する学校給食について、子供たちが食事に関心を持ち、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うために計画的・継続的な指導を実践している。		
	個別的な相談指導	栄養学の知識に基づいた対応 想定される相談指導の理解		栄養学等の専門的知識に基づき、偏食や肥満・痩身、食物アレルギー、運動、食行動の問題など食に関する健康課題を有する子供に対して、関係する教職員や専門職、保護者と連携して個別的な相談指導に取り組んでいる。		
	栄養管理	学校給食実施基準等法令に対する正しい理解 栄養管理と食育の連携		学校給食実施基準の内容を正確に理解し、学校給食摂取基準や食品構成に配慮した献立を作成し、食事内容の充実と努め、適切に栄養管理をするとともに、教職員との連携や家庭への情報発信により、日常又は将来の食生活全体の改善を促している。		
	衛生管理	学校給食衛生管理基準等法令に基づいた学校給食の衛生管理に対する正しい理解 衛生管理と指導の連携		学校給食衛生管理基準の内容を正確に理解し、衛生管理責任者として、安全な給食の実施のために、衛生管理に関する共通理解を図るとともに、適切な管理及び指導・助言を行い調理員や教職員等と連携を図っている。		
生徒指導等に関する実践的指導力	子供の発達過程や特徴の理解と信頼関係の構築 教育相談及び生徒指導 個別指導	子供の心身の発達の過程、特徴 学校における教育相談の意義、理論及び進め方 生徒指導の意義		子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、子供との信頼関係を構築するとともに、学校の教育活動全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を専門的な立場から育成している。教育相談や生徒指導の意義や理論を理解し、子供一人一人の課題の解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への支援をしている。		
	人権教育の推進 生徒指導上の課題への対応	人権教育の理念 理念に基づく、いじめ等の生徒指導上の課題に対する適切な対応の在り方		人権教育の理念のもと、いじめ、不登校、情報モラル等生徒指導上の課題に対し、他の教職員、保護者、関係機関等との連携を図りながら、子供に対し適切に指導している。		
チーム学校を支える資質能力	教育課程の管理・運用	各学校で構成される教育課程についての意義及び編成の方法 各学校の実情に合わせてカリキュラム・マネジメントを行うことの意義		カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、食育の教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点を持って、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じた改善をしている。		
	校務分掌と連携・調整	校内組織や公務分掌の理解 食育推進の役割		学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校における食育推進や学校給食管理の中心的な役割を担い、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し組織の中で自らの役割を果たしている。		
	家庭や地域、関係機関等との連携・協働	取組事例を踏まえた家庭・地域との連携、協働の仕方 学校内外の関係機関との連携、分担して対応することの必要性		家庭や地域、就学前から高等教育までを通した異校種間、関係機関との連携・協働に努め、地域とともに食育の推進に取り組んでいる。		
	研修（研究）体制	研究と修養の必要性 資質能力の向上の必要性		研修履歴の記録を基に、自らの学びを振り返り、研修（研究）における成果と課題を把握するとともに、教員としての資質能力の向上を図るために必要な研究と修養に努めている。また、校内研修を教員同士の学び合いの機会として捉え、積極的に参加している。		
特別な配慮や支援を必要とする子供の理解	特別な配慮や支援を必要とする子供の理解	特別な配慮や支援を必要とする子供の特性及び発達の理解		特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等理解し、きめ細かく支援するために、子供一人一人の教育的ニーズや子供の特性、食事の状況を把握している。		
	学習上・生活上の支援	学習上の支援の方法と生活上の支援の方法		保護者や他の教職員、関係機関等と連携しながら、特別な配慮や支援を必要とする子供の教育課程の編成について適切に対応し、誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現を図っている。また、状況に応じた生活上の支援を工夫している。		
ICTや情報・教育データの活用等	食に関する指導におけるICT活用	情報活用能力の育成 ICTを活用した食に関する指導法 ICTを活用した子供の支援		学校におけるICT活用の意義を理解し、食に関する指導にICTを効果的に活用するとともに、子供の情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための取組を実践している。		
	ICTによる校務効率化	情報機器の操作 情報機器の活用に関する理論及び方法 ICTを活用した校務の推進		ICTが学校教育を支える基本的なツールとして必要不可欠なことを理解し、教育や学校給食の管理に係るデータの蓄積・分析・利活用等を通して、校務の効率化を進めている。		

栄養教諭の資質向上に関する指標

< 6 つの柱 >

- A 教職に必要な素養
- B 専門領域に関する資質能力
- C 生徒指導等に関する実践的指導力
- D チーム学校を支える資質能力
- E 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応
- F ICTや情報・教育データの利活用等

< 構成要素 >

- 1 使命感 責任感 教育的愛情
高い倫理観 コンプライアンス
服務規律の遵守
- 2 社会性 コミュニケーション能力
- 3 社会の変化への対応 広い視野
学び続ける意欲
- 4 教職に関する教養
- 5 教科等における食に関する指導
- 6 給食時間における食に関する指導
- 7 個別的な相談指導
- 8 栄養管理
- 9 衛生管理
- 10 子供の発達過程や特徴の理解と
信頼関係の構築
教育相談及び生徒指導 個別指導
- 11 人権教育の推進 生徒指導上の課題への対応
- 12 教育課程の管理・運用
- 13 校務分掌と連携・調整
- 14 家庭や地域、関係機関等との連携・協働
- 15 研修（研究）体制
- 16 特別な配慮や支援を必要とする子供の理解
- 17 学習上・生活上の支援
- 18 食に関する指導における ICT利活用
- 19 ICTによる校務効率化

千葉県・千葉市教員等育成指標～信頼される質の高い教員等の育成を目指して～

栄養教諭の資質向上に関する指標

六つの柱		前期要素	後期要素	中間・後期要素 求める教員像	ステージⅠ 【基礎】 独立担任、担任する場面での 児童・生徒との関わり 指導と授業力の向上	ステージⅡ 【応用】 指導する場面での 児童・生徒との関わり 指導と授業力の向上	ステージⅢ 【発展】 指導する場面での 児童・生徒との関わり 指導と授業力の向上
A 教職に必要な素養	1 使命感、責任感、教育的愛情、高い倫理観、コンプライアンス、服務規律の遵守	2 社会性、コミュニケーション能力	3 社会の変化への対応、広い視野、学び続ける意欲	4 教職に関する教養	5 教科等における食に関する指導	6 給食時間における食に関する指導	7 個別的な相談指導
	8 栄養管理	9 衛生管理	10 子供の発達過程や特徴の理解と信頼関係の構築、教育相談及び生徒指導、個別指導	11 人権教育の推進、生徒指導上の課題への対応	12 教育課程の管理・運用	13 校務分掌と連携・調整	14 家庭や地域、関係機関等との連携・協働
	15 研修（研究）体制	16 特別な配慮や支援を必要とする子供の理解	17 学習上・生活上の支援	18 食に関する指導における ICT利活用	19 ICTによる校務効率化		
B 専門領域に関する資質能力	1 使命感、責任感、教育的愛情、高い倫理観、コンプライアンス、服務規律の遵守	2 社会性、コミュニケーション能力	3 社会の変化への対応、広い視野、学び続ける意欲	4 教職に関する教養	5 教科等における食に関する指導	6 給食時間における食に関する指導	7 個別的な相談指導
	8 栄養管理	9 衛生管理	10 子供の発達過程や特徴の理解と信頼関係の構築、教育相談及び生徒指導、個別指導	11 人権教育の推進、生徒指導上の課題への対応	12 教育課程の管理・運用	13 校務分掌と連携・調整	14 家庭や地域、関係機関等との連携・協働
	15 研修（研究）体制	16 特別な配慮や支援を必要とする子供の理解	17 学習上・生活上の支援	18 食に関する指導における ICT利活用	19 ICTによる校務効率化		
C 生徒指導等に関する実践的指導力	1 使命感、責任感、教育的愛情、高い倫理観、コンプライアンス、服務規律の遵守	2 社会性、コミュニケーション能力	3 社会の変化への対応、広い視野、学び続ける意欲	4 教職に関する教養	5 教科等における食に関する指導	6 給食時間における食に関する指導	7 個別的な相談指導
	8 栄養管理	9 衛生管理	10 子供の発達過程や特徴の理解と信頼関係の構築、教育相談及び生徒指導、個別指導	11 人権教育の推進、生徒指導上の課題への対応	12 教育課程の管理・運用	13 校務分掌と連携・調整	14 家庭や地域、関係機関等との連携・協働
	15 研修（研究）体制	16 特別な配慮や支援を必要とする子供の理解	17 学習上・生活上の支援	18 食に関する指導における ICT利活用	19 ICTによる校務効率化		
D チーム学校を支える資質能力	1 使命感、責任感、教育的愛情、高い倫理観、コンプライアンス、服務規律の遵守	2 社会性、コミュニケーション能力	3 社会の変化への対応、広い視野、学び続ける意欲	4 教職に関する教養	5 教科等における食に関する指導	6 給食時間における食に関する指導	7 個別的な相談指導
	8 栄養管理	9 衛生管理	10 子供の発達過程や特徴の理解と信頼関係の構築、教育相談及び生徒指導、個別指導	11 人権教育の推進、生徒指導上の課題への対応	12 教育課程の管理・運用	13 校務分掌と連携・調整	14 家庭や地域、関係機関等との連携・協働
	15 研修（研究）体制	16 特別な配慮や支援を必要とする子供の理解	17 学習上・生活上の支援	18 食に関する指導における ICT利活用	19 ICTによる校務効率化		
E 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	1 使命感、責任感、教育的愛情、高い倫理観、コンプライアンス、服務規律の遵守	2 社会性、コミュニケーション能力	3 社会の変化への対応、広い視野、学び続ける意欲	4 教職に関する教養	5 教科等における食に関する指導	6 給食時間における食に関する指導	7 個別的な相談指導
	8 栄養管理	9 衛生管理	10 子供の発達過程や特徴の理解と信頼関係の構築、教育相談及び生徒指導、個別指導	11 人権教育の推進、生徒指導上の課題への対応	12 教育課程の管理・運用	13 校務分掌と連携・調整	14 家庭や地域、関係機関等との連携・協働
	15 研修（研究）体制	16 特別な配慮や支援を必要とする子供の理解	17 学習上・生活上の支援	18 食に関する指導における ICT利活用	19 ICTによる校務効率化		
F ICTや情報・教育データの利活用等	1 使命感、責任感、教育的愛情、高い倫理観、コンプライアンス、服務規律の遵守	2 社会性、コミュニケーション能力	3 社会の変化への対応、広い視野、学び続ける意欲	4 教職に関する教養	5 教科等における食に関する指導	6 給食時間における食に関する指導	7 個別的な相談指導
	8 栄養管理	9 衛生管理	10 子供の発達過程や特徴の理解と信頼関係の構築、教育相談及び生徒指導、個別指導	11 人権教育の推進、生徒指導上の課題への対応	12 教育課程の管理・運用	13 校務分掌と連携・調整	14 家庭や地域、関係機関等との連携・協働
	15 研修（研究）体制	16 特別な配慮や支援を必要とする子供の理解	17 学習上・生活上の支援	18 食に関する指導における ICT利活用	19 ICTによる校務効率化		

指導としての信頼に資する資性、資能、資力の育成を、教職に資する高い情熱を持っている。また、教員公団として高い倫理観と不平等不信への意識を持ち、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行している。

専ら人間関係の構築を得意とし、他科教員や先生、保護者、地域住民等と、自らの活動の場を通して交流し、円滑なコミュニケーションを図り、良好な人間関係を築いている。

教育を取り巻く環境の変化を敏感に受け取り、教職生活を通じて得心を持つよう自律的に積極的に新しい知識・技能を学習している。

各教科においてそれぞれの教科に資する知識・能力を身に付けながら、当該教科の教科内容にも着目し、またその第一歩に加え、その他の教科の高度な内容を習得し、自律によりより高度な専門的知識や技能を身に付けている。

食に関する知識や技能に関する学習活動について、自らの実情に資するもの、自らに関する正しい知識と適切なスキルを身に付け、適切な知識や技能を身に付け、児童・生徒に適切な指導や支援を行っている。

指導する場面での児童・生徒との関わり、指導、指導の質、指導の量、指導の回数などについて適切な指導を行うことができる。指導する場面での児童・生徒との関わり、指導、指導の質、指導の量、指導の回数などについて適切な指導を行うことができる。

学校栄養職員としての責任と役割、学校

栄養教諭 2 年目研修

提出書類一覧〔県立学校所属者〕

① 対象者の報告

- (1) 対象者は、全国教員研修プラットフォームPlantで申込む。
 (2) 校長は、Plantで対象者を確認後、承認する。

② 校内研修年間指導計画書の提出 〔第 1 号様式〕

作 成 者	提 出 先
◆県立学校長◆	県教育庁保健体育課長
令和 7 年 5 月 2 3 日 (金) まで	

③ 校内研修年間指導報告書の提出 〔第 2 号様式〕

作 成 者	提 出 先
◆県立学校長◆	県教育庁保健体育課長
令和 8 年 3 月 1 8 日 (水) まで	

※県教育庁提出先 保健体育課担当宛て (kykyushoku@mz.pref.chiba.lg.jp)

※様式は千葉県HPより「栄養教諭 2 年目 研修」で検索、ダウンロードしてください。

栄養教諭 2 年目研修

提出書類一覧〔市町村立学校所属者〕

① 対象者の報告

- (1) 対象者は、全国教員研修プラットフォームPlantで申込む。
- (2) 校長は、Plantで対象者を確認後、承認する。
- (3) 市町村教育委員会は、対象者を確認後、承認する。
- (4) 千葉県総合教育センターで最終承認し、教育事務所に報告する。

② 校内研修年間指導計画書の提出 〔第 1 号様式〕

作 成 者	提 出 先		
◆市町村立学校長◆	市町村教育委員会	教育事務所	県教育庁保健体育課長
令和 7 年 5 月 13 日(火)まで	令和 7 年 5 月 16 日(金)まで	令和 7 年 5 月 23 日(金)まで	
◆千葉市立学校長◆	千葉市教育委員会		
令和 7 年 5 月 16(金) まで	令和 7 年 5 月 23 日 (金) まで		

③ 校内研修年間指導報告書の提出 〔第 2 号様式〕

作 成 者	提 出 先		
◆市町村立学校長◆	市町村教育委員会	教育事務所	県教育庁保健体育課長
令和 8 年 2 月 27 日(金)まで	令和 8 年 3 月 5 日(木)まで	令和 8 年 3 月 18 日(水)まで	
◆千葉市立学校長◆	千葉市教育委員会		
令和 8 年 3 月 5 日(木)まで	令和 8 年 3 月 18 日(水)まで		

※県教育庁提出先 保健体育課担当宛て (kykyushoku@mz.pref.chiba.lg.jp)

※様式は千葉県HPより「栄養教諭 2 年目 研修」で検索、ダウンロードしてください。

年度 校内研修年間指導計画書

学 校 名

学 校

研修参加者氏名

回	月／日 (曜)	指導担当者					領 域	主 な 指 導 方 法	研 修 時 間	主 な 研 修 内 容
		校 長	副 校 長	教 頭	主 幹 教 諭	他 の 教 員				

注1 研究授業1回、校内研修5時間以上で計画を立てること。

2 領域の欄には栄養教諭の資質向上に関する指標に基づき以下のAからFに分けて記入する。

A「教職に必要な素養」

B「専門領域に関する資質能力」

C「生徒指導に関する実践的指導力」

D「チーム学校を支える資質能力」

E「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」

F「ICTや情報・教育データの利活用」

※校外研修にない構成要素については、校内研修で実施すること。

3 主な研修内容で、Bに係る内容は「専門領域に関する資質能力」参考事例に従って記入する。

4 主な指導方法の欄には、「講話」「講義」「協議」「授業研究」「実習」等の区分を記入する。

5 他の教員の欄には教務主任（教主）給食主任（給主）などを記入する。

年度 校内研修年間指導計画書

学 校 名

学校

研修参加者氏名

回	月／日 (曜)	指導担当者					領 域	主 な 指 導 方 法	研 修 時 間	主 な 研 修 内 容
		校 長	副 校 長	教 頭	主 幹 教 諭	他 の 教 員				
1		○					A	講義	1	○今日的教育課題と教育目標について
					○		D	講義	1	○教育課程の編成・実施・評価 ○教育課程と健康教育
2				○			D	実習	2	○食に関する指導全体指導計画の作成
3			○				B	実習	2	○調理工程表、作業動線図、タイムスケジュール等作成、 検討
4				○			D	講義	1	○地域、PTAとの連携について
				○			D	授業 研究	1	○実際の授業の進め方(○○科授業参観)
5						教主	C	講義	1	○学校における教育相談活動のあり方
						給主	B	実習	1	○食に関する個別指導実施のための資料づくり
6			○				B	講義 実習	2	○学校給食における地場産物活用の組織作り
7					○		E	講義	1	○特別支援学級の児童生徒への対応について
					○		F	講義	1	○食の安全確保に関する効果的な情報収集・提供方法

- 注1 研究授業1回、校内研修5時間以上で計画を立てること。
- 2 領域の欄には栄養教諭の資質向上に関する指標に基づき以下のAからFに分けて記入する。
A「教職に必要な素養」 B「専門領域に関する資質能力」
C「生徒指導に関する実践的指導力」 D「チーム学校を支える資質能力」
E「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」 F「ICTや情報・教育データの利活用」
- ※校外研修にない構成要素については、校内研修で実施すること。
- 3 主な研修内容で、Bに係る内容は「専門領域に関する資質能力」参考事例に従って記入する。
- 4 主な指導方法の欄には、「講話」「講義」「協議」「授業研究」「実習」等の区分を記入する。
- 5 他の教員の欄には教務主任（教主）給食主任（給主）などを記入する。

年度 校内研修年間指導報告書

学校名

学校

研修参加者氏名

[illegible]

注1 領域の欄には栄養教諭の資質向上に関する指標に基づき以下のAからFに分けて記入する。

A「教職に必要な素養」

B「専門領域に関する資質能力」

C「生徒指導に関する実践的指導力」

D「チーム学校を支える資質能力」

E「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」

F「ICTや情報・教育データの利活用」

※校外研修にない構成要素については、校内研修で実施すること。

2 主な研修内容で、Bに係る内容は「専門領域に関する資質能力」参考事例に従って記入する。

3 主な指導方法の欄には、「講話」「講義」「協議」「授業研究」「実習」等の区分を記入する。

「専門領域に関する資質能力」 参考事例（栄養教諭）

項 目	研 修 内 容
教科等における食に関する指導	◎☆指導案の作成と指導のすすめ方 ◎☆食に関する授業の実際 （関係市町村指導主事等を講師として実施する。） ◎各教科等における食育指導の実践内容の考察 ◎夏休み中の食生活指導 ☆近隣の学校の授業参観 ◎☆学校・家庭・地域と連携した栄養指導
給食の時間における食に関する指導	◎給食時間における給食指導の実際 ◎地産地消について食育指導 ◎生産者について食育指導 ◎栄養価について食育指導 ◎お箸の持ち方や配膳等マナーについて指導 ☆ＩＣＴの活用による食育指導の実践
個別的な相談指導	◎栄養学等の専門的知識の修得 ◎個別指導における対象者の調査研究 ◎対象者の目標設定計画 ◎個別指導における校内体制の構築 ◎学校医や保護者と連携して実施
栄養管理	◎献立計画の作成 ◎献立作成及び関連事務管理 ◎望ましい食事のあり方 ◎児童生徒の食事内容の調査研究 ◎☆給食試食会等の計画立案・運営 ◎食材の研修と管理 ◎物資管理の実際 ◎物資関係文書の作成と整理 ☆ＩＣＴの活用による各種調査の実践
衛生管理	◎検食・保存食の管理 ◎日常及び定期点検の実際 ◎衛生管理体制 ◎調理現場における衛生管理のあり方 ◎長期休業中における作業管理のあり方 ◎調理員に対する指導の実際 ◎衛生的な調理指導のポイント ☆ＩＣＴの活用による各種調査の実践

◎・・・専門的な内容のため、自主研修を可とする内容

☆・・・校内組織で研修・指導できる内容

別紙資料 個人研究の実施について

○個人研究の実施：全員

○研究内容：栄養教諭として食育を推進する上で、学校や地域の実態に応じた課題からテーマを決め、実践・まとめを行い、資料を作成する。

過去のテーマを次のページに示したので参考にしてください。

例1 栄養教諭が行う個別的な相談指導の充実に関するテーマ

- (1) 児童生徒に対する個別指導
 - (2) 保護者に対する個別指導
 - (3) 個別指導のための体制作り（養護教諭、学校医、主治医等との連携）等
- ＜評価の視点＞
- (1) 児童生徒の意識、行動、体の変化
 - (2) 保護者の意識、行動の変化
 - (3) 体制作りによる教職員の意識の変化 等

例2 家庭・地域との連携による食に関する指導の充実に関するテーマ

- (1) 家庭との連携を図るための取り組みと食に関する指導の充実
 - (2) 地域の人との連携（人材活用）と食に関する指導の充実
 - (3) 地域で育てるネットワーク作りとそれを活用した食に関する指導の充実 等
- ＜評価の視点＞
- (1) 保護者の食に関する指導への協力に対する意識の変化
 - (2) 授業に生かせる地域の人との連携と児童の地域食文化についての意識の変化
 - (3) 地域にある各種組織との連絡会議の発足とその組織と連携した食に関する指導による児童の意識の変化 等

例3 食に関する指導の全体計画及び年間指導計画作成のあり方に関するテーマ

- (1) 各計画作成のための体制作り
 - (2) 各計画作成のための考え方（内容、発達段階、到達目標）
- ＜評価の視点＞
- (1) 各計画作成のために必要な体制が明らかになったか
 - (2) 各計画を作成したときの問題点が明らかになったか
 - (3) 学級活動における学習内容の設定の仕方が明らかになったか
 - (4) 学校独自の各学年における到達目標の設定の仕方が明らかになったか 等

例4 共同調理場における栄養教諭のあり方に関するテーマ

- (1) 共同調理場と配給先すべての学校が連携を図るためのネットワーク作り
 - (2) ネットワークを生かした食に関する指導の充実 等
- ＜評価の視点＞
- (1) ネットワーク作りの方法が明らかになったか
 - (2) ネットワークを生かした食に関する指導による児童、教職員、保護者の意識の変化 等

参考 過去の研究テーマ

- ・ 食への興味・関心を高める取り組み
- ・ 食への興味関心を高め、「考えて食べる」ことのできる児童の育成について
- ・ 給食ができる工程を知って、より給食への興味関心を高める
- ・ 食に関心を持ち、積極的に野菜を食べようとする児童の育成
- ・ 特別支援学校における食材への親しみを持つ児童の育成について
- ・ 再調理マニュアルの作成
- ・ 自らの食生活を見直し、よりよい食生活を送ろうとする生徒の育成
- ・ 自分の食生活をデザインする力を育む指導の実践
- ・ 学校給食を通して、健康で豊かな食生活を考える
- ・ 自らの食生活に関心をもち、よりよい食生活を送ろうとする児童の育成
- ・ 食を大切にし、望ましい食習慣を実践しようとする児童の育成
- ・ バランスの良い食事について知り、食事を考えることのできる生徒を育てる
- ・ 健康な体をつくるため、バランスの良い食事をしようとする児童の育成
- ・ 健康な体をつくる食事をしよう
- ・ 朝食の大切さを知ることにより、健康に良い食生活の形成を目指して
- ・ 朝食の献立作成を利用した朝食摂取状況を上げる取り組み
- ・ 朝食欠食について
- ・ 学校給食センターの栄養教諭における学校への働きかけについて
- ・ 栄養教諭の教科等における指導とその効果
- ・ I C T機器を導入した食への興味・関心を高める食育活動について

○研究計画

以下の様式で作成・提出する。

令和7年度栄養教諭2年目研修研究計画

学校名 ○○市立○○○○ 学校

番号・氏名 ○○番・○ ○ ○ ○

1 研究テーマ

「研究」とは、何らかの事実や事象を根拠を持って明らかにしていくことです。自分はこの研究で何を明らかにしようとしているのかを明確にしておく必要があります。

2 具体的な取組

どのような方法で、明らかにしていくのかを具体的に書きます。

3 研究計画

いつごろまでに何をするのか、時期や手順を書きます。

※ 様式は、A4用紙（縦）、横書き

フォントサイズ12ポイント、余白は上下左右25mm

1行の文字数35字、1ページの行数35行

◇作成した研究計画は、勤務校の校長先生に確認していただき、**6月6日（金）**までに、保健体育課給食班へ、メールに添付して提出してください。

提出先 千葉県教育庁教育振興部保健体育課給食班

メール kykyushoku@mz.pref.chiba.lg.jp

○研究実践・成果の発表について

令和8年1月28日（水）

栄養教諭研修 第2回校外研修にて発表予定

○提出

令和8年2月27日（金）までに、データをPDFファイルに変換して、保健体育課給食班へ、メールに添付して提出してください。

○研究のまとめについて

1 研究テーマ(主題)設定の理由

児童生徒や地域の実態から課題を見つけ出しテーマを設定します。つまり、設定の理由には実態を示すことが必要になります。
例えば…食育に係る地域の実態、学校給食の状況、児童生徒の食に係る実態 等

2 研究の目的

課題について児童生徒のどのような姿を目指したいのか、何を明らかにしたいのかを書きます。

3 研究仮説

研究の目的を実現するためにはどのようにしたら良いと考えるか仮説をたてます。つまり、「……を……したら…(研究の目的の達成)…になるだろう。」という予測を書きます。これが研究のビジョンになります。

4 実践

仮説の検証となる実践をまとめます。

5 成果と課題

仮説の通りに成果があらわれたか、児童生徒等の変容が見られたかをテーマに沿ってまとめます。また、仮説とは異なった結果があらわれたり、解決できなかったりしたことを課題として明示します。

*以下の様式で作成する

A4縦サイズ 6ページ程度 (写真 グラフ 表 等を含む)

11ポイント 明朝体 20文字 2段組 35行 余白：上下左右20、中央10

20文字 20文字 	35行	テーマ 学校名 氏名 1 研究テーマ設定の理由 2 研究の目的
---	-----	--

様式1（欠席・遅刻・早退・辞退・取消届）

令和 年 月 日

千葉県教育庁教育振興部保健体育課長 様

学校名

校長名

（公印省略）

研修の欠席について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1 該当者職・氏名 職名：●● 氏名：●● ●●

2 研 修 事 業 （研修事業名）

3 研 修 期 日 令和●年●●月●●日（●）

4 欠 席 事 由 ●●●●●●●●のため

5 備 考

欠席：前日又は当日に体調不良等やむを得ない理由により研修に出席できない場合
辞退：事前に当該研修の全日程に出席できないと判明した場合
取消：誤って当該研修ではない申込みをした場合

.....報告の際は以下削除してください.....

（注1）遅刻・早退・辞退・取消の場合は、件名（題名）の欠席を書き替えてください。

（注2）報告方法

市町村立学校（学校 ⇒ 市町村教育委員会 ⇒ 教育事務所 ⇒ 千葉県教育庁教育振興部保健体育課）

※千葉市（学校 ⇒ 市町村教育委員会 ⇒ 千葉県教育庁教育振興部保健体育課）

県立学校（県立学校 ⇒ 千葉県教育庁教育振興部保健体育課）

メールの場合 kykyushoku@mz.pref.chiba.lg.jp *件名は「＜研修名＞欠席報告」としてください。

郵送の場合 〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1

千葉県教育庁教育振興部保健体育課 給食班 担当者宛て

*封筒のおもてに「＜研修名＞ 欠席報告」と朱書きしてください。

（注3）当日の急な欠席・遅刻の場合には、千葉県教育庁教育振興部保健体育課

（TEL 043-223-4095）に連絡し、後日報告を提出してください。

様式3 (指導案参考例)

第○学年○組 ○○科学習指導案

○○○立○○○学校

授業日 ○月○日

指導者 T 1 : ○年○組 担任 ○○ ○○

T 2 : 栄養教諭 ○○ ○○

- 1 単元名 (題材名、主題名)
- 2 単元 (題材、主題) について
 - (1) 教材 (題材) 観 (主題設定の理由)
 - (2) 児童 (生徒) の実態
 - (3) 指導観
- 3 単元 (題材) の目標
- 4 単元 (題材) の評価基準
- 5 指導計画
- 6 本時の指導
 - (1) 本時の目標
 - (2) 食育の視点
 - (3) 本時の展開 (例)

過 程	学習活動と内容	指導上の留意点 (☆評価)		資料等
		T 1	T 2	
見 い だ す	1 ○○をする	○		・
	2 課題をつかむ			
自 分 で 取り組む	(学習課題・問題)		○	
広 げ 深 める		☆		
ま と め あげる *表現自 由	(まとめ)			

- (4) 板書計画